

令和3年度 第4回常任理事会議事録

日 時：令和3年9月17日（金）14：00～17：00

場 所：沖縄県土地家屋調査士会会議室

出席者：比嘉定善、金城行男、遠藤正夫、近藤哲司、半嶺当徹、島袋憲一、花城
康喜、福原義隆

比嘉会長

挨拶につづき、議事録作成人に福原義隆、議事録署名人に島袋憲一、半嶺当徹を任ずる。

協議 1. 表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針（案）

予てより話題に出している、「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針（案）」について、日調連から意見募集の通知が出ている。近々民事二課から各法務局への通達が予想される中、通達前に各調査士会からの意見も吸い上げながら進めたいとの思いからこの通知が出ていると思う。会員にも同様に9/10付けで通知を出しているが、今のところ意見は出していない。

（9/21 締切）

・・・当該指針（案）の解釈について意見交換・・・

1. 主に筆界確認情報の取得が困難な場合における指針

調査士業務の進め方については、従来通りであるが、これまで筆界確認情報の提供が困難であることにより処理できなかったケースにおいて、指針（案）中の、第2の諸条件をクリアしていれば、筆界確認情報の提供を求めずに、登記官による筆界の調査・認定により処理できる場合の指針。

2. 筆界関係登記におけるすべての筆界確認情報についての指針

指針（案）の中で、第2の諸状況をクリアしている場合には、筆界確認情報の取得が困難でない場合も、筆界確認情報を求めずに、登記官による筆界の調査・認定により処理できる場合の指針。

上記、2パターンの異なる解釈ができる指針（案）となっているため、注意する必要がある。いずれにしても本指針が通達された後に、本指針についての具体的な解説を登記官に要望し、会員の混乱を最小限に抑えたい。

会としての意見は出さず、本指針（案）については継続協議とする。

協議 2 その他

○福原総務部長

事業計画に基づく活動報告書、別紙1、別紙2、電子証明書未取得者一覧に沿って発言。

- ・令和3年9月13日にトイレ改修の件で業者との契約を締結した。
- ・セコムパスポート未取得者の指導は、10月15日（金）14:00～三役、総務、業務
- ・戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規定を連合会モデルに則って改正予定であるが、今後、内容を確認して理事会に諮りたい。
〈質疑要望〉
- ・沖縄会の諸規程の改正は、日調連の諸規程との整合性等を考慮しながら進めてもらいたい。
- ・戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規定の会報への掲載ページ数を検討して欲しい。
- ・最新の諸規程集をホームページに掲載してほしい。
- ・会費未納の追徴金規程について検討。

○島袋業務部長

九B担当者会同の件で、座長から届いた議題についての回答を各部長において作成し、①常任理事の意見を募り、②回答を理事へ報告及び意見募集する。

○金城副会長

・苦情相談委員会について、ここ最近、苦情の件数が多く、委員が対応に追われている。今後、規程等を見直しや、マニュアルを作成する等の検討をしなければならないのではないかと。ホームページを活用するのも一つの手。総務部で検討して欲しい。

- ・現状では、2件の苦情案件が継続中。1件は被申出人の対応が鈍く、滞っている状態。もう1件は前任者が継続対応中。
- ・浦添市の道路課による境界立会業務の取扱いについて懸念事項がある。会としての対応が必要になる事もあるかもしれない。進展があれば報告する。
- ・会費未納者への対応について、2名あり。電話連絡する。

○遠藤副会長&半嶺研修部長

- ・年次研修について、連合会研修部から指針が出ているが、沖縄会での研修方法や、実施の有無については継続協議とする。
- ・12月10日予定の業務研修会については、内容や実施の有無について、業務研修部会を開催し、実施の場合は2週間前までには会員へ通知する。
- ・連絡方法について、現在の常任理事でlineグループを作成。

以上17:00に終了

以上、上記の内容に相違ないものとして署名押印する。

令和3年9月17日

議長 比嘉定善 ⑩

議事録署名人 島袋憲一 ⑩

議事録署名人 半嶺当徹 ⑩